

第2期京都市市民参加推進計画
改訂に当たっての提言書

平成27年11月

京都市市民参加推進フォーラム

目次

はじめに	・・・・・・・・・・	1
第1章 計画改訂の方向性	・・・・・・・・・・	2
1-1 本提言の趣旨		
1-2 第2期市民参加推進計画策定後の状況		
1-3 新たな計画が目指す地域社会の姿		
1-4 新たな計画の基本方針等		
第2章 推進施策		
2-1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有	・・・・・・・・・・	5
2-2 基本方針2 市民の市政への参加の推進	・・・・・・・・・・	8
2-3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	・・・・・・・・・・	13
第3章 計画を着実に進めるための推進体制	・・・・・・・・・・	20
結びに	・・・・・・・・・・	23
資料編	・・・・・・・・・・	27

～はじめに～

京都市市民参加推進計画は、京都市市民参加推進条例において「5年を越えない期間ごとに見直さなければならない」と規定されています。同条例に基づく京都市の附属機関である市民参加推進フォーラムでは、平成26、27年度に渡って平成23年度にスタートした第2期計画を見直し、「計画を新訂する」という意気込みで今回の提言をまとめました。

見直しに際しては、(1)平成23年3月の東日本大震災を契機に、防災、復興支援そしてまちづくりにおける市民の力と主体的な行動の重要性が社会的に認識されるようになったこと、(2)京都市においても、地域コミュニティの活性化推進計画や地方創生総合戦略の策定など、市民の知恵と地域の力を市政やまちづくりに一層いかす様々な取組が進められていること、(3)市民や地域団体、NPO、事業者などの側でも「行政まかせにせず、これからのまちづくりは自分達の手で！」という思いから、行政を含む多様な主体間の連携により様々な課題に挑戦する行動が広がっていること、を念頭に置いています。しかし、市民参加推進フォーラムでは、こうした状況をあえてクリティカルに見つめ直し「市民の力が市政運営やまちづくりにもっといかされるためには京都市に何が必要か？市民の意識や行動の変化に対応した京都市の役割と責務を今後も果たすためにはどうすべきか？」という検証を行いました。これは、今後、社会の縮小や財政難がさらに深刻化し、これまでの行政サービスだけでは十分な対応が困難となることが予想される中で、そのための対応として市民参加や協働が推進されるという誤解を招いてはいけないという思いからです。

こうした厳しい検証や議論を経て、(1)この5年間の京都市政、特に各区政における市民参加の取組の充実、(2)市民主体のまちづくりに行政が縁の下の力持ちとして参画している状況の広がり、(3)「京都市未来まちづくり100人委員会」への参加など市民とともにまちづくりに意欲的に取り組む市職員の広がりなどを確認でき、京都市における市民参加の蓄積と先進性、その質の高さに改めて目を見張りました。一方で、市民誰もが市政やまちづくりに参加しやすいという状況にはまだ至っておらず、担い手の輪の広がりにも課題があること、また、市職員の側にも、丁寧に市民参加を進めることと、それに伴う業務量の増加とのジレンマや、職員の経験やノウハウを組織的に蓄積・共有を図ることの難しさなどの課題を抱えているという現状も確認しています。

今回の提言では「より多くの市民が参加し、市政やまちづくりに前向きに、かつオープンに取り組める状況づくりが必要。このために、市民と行政が徹底的に情報と問題の共有を図り、あらゆる主体とともに対話を重ねて課題を設定し、それに挑戦する行動を起こすことが大切！」ということを前面に打ち出しています。私達は、京都市が市民参加の推進によって、直面する様々な課題を乗り越えることはもとより、参加がもたらす実り、楽しさ、相互作用が最大限いかされ、有効な施策を今後も展開される期待をこの提言にまとめました。この提言を踏まえ、京都市においては、さらに充実した「市民参加推進計画」へと改訂いただき、市民参加をより充実させていただけたらと思います。

京都市市民参加推進フォーラム
座長 永橋 爲介

第1章 計画改訂の方向性

1-1 本提言の趣旨

京都市は、全国に先駆けて住民主体で番組小学校を創設するなど、住民自治の伝統や支え合いの精神が根付いており、自治会、町内会などの地域住民が組織する団体が中心となり、地域コミュニティが形成され、住民主導のまちづくりが行われてきた。こうした「地域力」こそが京都市の強みであり、その意識・風土は、現在の京都市民にも受け継がれ、市民と京都市が自治の意識と責任を共有し、地域の住民組織やNPO等の市民団体、京都市等が共にまちづくりに取り組むことで、今日の京都市を創り上げてきた。

しかし、近年、自治会の加入率が伸び悩むなど、京都市の「地域力」の基盤となる「地域コミュニティ」の活性化が大きな課題となっている。また、少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化などに伴う市民のニーズの複雑化・多様化に加え、人口減少社会の進展などの新たな問題も顕在化している。

これらに対応し、よりよい未来を創り上げるためには、市民がこれまで以上に市政やまちづくりに積極的に役割を果たすとともに、市民が地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等、そして京都市の様々な主体と共に、知恵と力を出し合い行動する「協働型社会」へ更にシフトする必要がある。

このため、より多くの市民がまちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と捉え関心を持ち、行動に移すこと、あらゆる主体が未来像や課題をしっかりと共有し、共によりよい未来に向けて行動することなど、市民の活動が更に大きく飛躍していくことが必要であり、京都市に対する期待も、求められる役割も大きく変化している。

本提言においては、こうした市民の活動の更なる飛躍の実現のため、市民と共にまちづくりに取り組むパートナーとしての期待を込めて、京都市の役割を主眼とした提言を行うものである。

なお、特に京都市において、市民が主役のまちづくりを進める上で不可欠な論点である「地域コミュニティの活性化」については、現在、「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」の改訂に向けて、附属機関である「京都市地域コミュニティ活性化推進審議会」で議論されている。第2期京都市市民参加推進計画の改訂にあたっては、本提言のみならず、その議論内容も十分に踏まえて行っていただきたい。

1-2 第2期市民参加推進計画策定後の状況

(1) 特に進んだ取組

ア 市民の市政への参加の推進

パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募、インターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、新たに、附属機関等の会議の

インターネットの動画配信や、施策・事業ごとの市政への参加手法のHPでの公開を開始するなど、市民の市政への参加を推進する仕組みを充実させている。

イ 市民のまちづくり活動の活性化

「いきいき市民活動センター」の13箇所での開設のほか、地域コミュニティ活性化推進条例の施行、「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」の開設、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」の開始など、地域のまちづくり活動を支援する仕組みを充実させている。特に、各区に配置されている「まちづくりアドバイザー」の増員、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の開始、「京都市未来まちづくり100人委員会」のノウハウを活用した各区での「まちづくりカフェ」の開始など、地域に身近な区役所での取組強化が進められている。

ウ 職員の意識・行動の変化

「京都市未来まちづくり100人委員会」への委員としての参加、各区での「まちづくりカフェ」や各種ワークショップなど、市民と職員が直接対話をする機会の増加などにより、職員の市民参加を推進する意識は着実に変わってきており、また、区役所において、地域住民と共に問題解決に取り組む職員が増えるなど、職員の姿勢・行動も大きく前進している。

(2) 課題

ア 市民の市政への参加の推進

関心が薄い市民も含め、市政に参加する市民層の裾野を広げていくことが、まだまだ必要である。そのため、これまで以上に積極的かつわかりやすい情報提供を行うとともに、市政への参加が市民の権利・役割であると市民が意識し、また、参加した手ごたえを市民が感じられる仕組みの整備が必要である。

イ 市民のまちづくり活動の活性化

市民活動は活発に行われているが、活動に必要な担い手・協力者、情報、資金などの資源の継続的な確保が大きな課題である。地域の住民組織の活動やNPO等の市民団体の活動など、個々の活動の意義や成果がより多くの市民に認知され、支えられることにより、活動が継続・発展する仕組みを整備する必要がある。

1-3 新たな計画が目指す地域社会の姿

近年、全国的に人口減少社会の到来が喫緊の課題として強く認識されるようになった。人口減少は、地域力・都市力の衰退につながるものであり、京都市も例外ではない。一方で、人々の価値観やライフスタイルが多様化しており、公共サービスの需要は一層幅広いものとなっている。

こうした状況の中、現計画に掲げる未来像「豊かで活力のある地域社会」を実現するためには、市民や、地域の住民組織、NPO等のあらゆる主体が地域の様々な問題解決の担い手として力を発揮していく「協働型社会」へのより一層のシフトが求められる。

そのために京都市は、地域社会が以下の姿となることを目指し、これらの実現に向けた

施策を重点的に展開する必要がある。

- 市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等のあらゆる主体が、それぞれの役割を踏まえ、更にそれを越え、まちづくりにおいて担う範囲を広げながら、知恵と力を出し合っている。
- あらゆる主体の知恵と力が市政運営やまちづくりに最大限いかされている、地域コミュニティが活性化している、と市民が実感し、希望の実現に向けて積極的に協働している。

なお、本提言における「市民」とは、京都市の住民にとどまらず、京都市で学び、働く人々も含むものである。

1-4 新たな計画の基本方針等

改訂計画の基本方針については、現計画を踏まえながら、次のように改訂することを提案する。

	現計画	改訂計画（案）
基本方針 1	市民の市政への参加の推進	市民との未来像・課題の共有
基本方針 2	市民のまちづくり活動の活性化	市民の市政への参加の推進
基本方針 3	情報の提供・公開と共有	市民のまちづくり活動の活性化

前述（1-3）の地域社会の姿を目指すためには、市民と行政が様々な問題の背景にある課題をしっかりと共有し、対話により、目指す未来像を創り上げ、共に進んでいく必要がある。そのため、「市民との未来像・課題の共有」を改訂計画の基盤となる方針として最初に掲げた。

現計画の基本方針 3「情報の提供・公開と共有」については、改訂計画では、主な内容を基本方針 1 に継承・発展させるとともに、基本方針 2 及び 3 にも、その視点を盛り込む提言としている。

また、基本方針 2 及び 3 に係る提言については、①より多くの市民が市政やまちづくりに積極的に参加し、②参加が成果に結び付き、③協働により取組が一層発展する、というフェーズ（段階、局面）を意識した構成としている。

【補足説明】未来像について

本提言では、「短期的に想定される現実の姿（シミュレーション）」と「将来こうありたいという姿（ビジョン）」の両方を、市民と京都市が“共有すべき未来像”とした。あわせて「将来こうありたいという姿」については、市民と京都市が“共に創造する未来像”として捉えている。

第2章 推進施策

改訂計画の推進施策に盛り込むべき内容について、基本方針ごとに提言する。

2-1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

市民と未来像・課題を共有するには、まずは、そのために必要な情報を全てオープンにするとともに、わかりやすい情報提供を行うことが大前提である。その上で、単に情報を共有するだけでなく、あらゆる主体が協働して問題解決に取り組めるよう、市民と職員、さらには市民同士が対話をする機会をより充実させる必要がある。

そこで、基本方針1として「情報の提供」、「市民と職員の対話」、「市民同士の対話」の3つの項目を提言する。これらは、後に提言する「基本方針2 市民の市政への参加の推進」と「基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化」を進める必要条件である。

提言項目1

京都市は、市民と未来像・課題を共有する上で必要となる情報を、全てオープンにするべきである。また、市民が市政やまちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」として感じられ、問題の理解や共有が進み、課題の設定や問題解決に向けた市民間の対話や市民と京都市による対話が活性化するよう、わかりやすい情報提供の工夫を行うべきである。

京都市は保有するデータを二次利用が可能な形で公開する「オープンデータ」を推進するなど、これまで以上に積極的かつ速やかに情報提供を行い、市民と京都市が未来像・課題を共有する上で必要となる情報を全てオープンにする必要がある。

また、情報をありのまま提供することはもちろんのこと、地域の課題等について普段の暮らしとの関わりや影響を想像しやすくするため、定量的に分析し数値で示すなど、市民が市政やまちづくり活動を身近に感じられるよう、わかりやすい情報提供を行うことも重要である。

(参考)

尼崎市においては、市民が地域の問題を調査し、課題分析の結果を数値によりまとめ、コンペ（問題分析コンペ）により公開した上で、その問題解決に向けたコンペを行う取組を今年度から開始している。

【補足説明】「情報公開」と「情報提供」について

- ・「情報公開」とは、市民等からの求めに応じて情報を出すこと
- ・「情報提供」とは、市民等からの求めがなくても情報を出すこと

提言項目 2

京都市は、市民と職員が未来像・課題を共有し、問題解決に向けた取組を共に進めるために、市民と職員の対話の機会を充実させるべきである。また、そのための職員の更なる意識喚起とコーディネート力の向上等に取り組むべきである。

市民と京都市が、明るい未来を見据え、協働してまちづくりを進めるためには、単に情報を共有するだけでなく、互いの考えや思いも共有する必要がある。現在でも、各区での「まちづくりカフェ」や様々なワークショップなど、市民と職員の対話の機会は増えているが、京都市は、こうした取組を更に進め、市民と職員が直接対話し、未来像を見据えて、問題の発見・分析、課題の共有、さらに問題解決に向けた取組を進めるための機会の充実に取り組む必要がある。

また、職員が一層前向きに、こうした機会の充実に取り組めるよう、職員の更なる意識喚起を図るとともに、問題発見・分析力はもとより、市民の知恵と力をいかすコーディネート力の向上が求められる。

(参考)

京都市においては、現在、市民同士の対話の場として、各区で「まちづくりカフェ」が行われている。その中で、市民と職員が対話により未来像や課題の共有を行っているケースもある。

(参考)

岡山市においては、複数のNPOと複数の所属が1つのテーブルで問題解決ワークショップを行い、課題の共有を行った上で、問題解決に向けたNPOの取組に補助金を交付する取組を行っている。

【補足説明】問題と課題について

- ・「問題」とは、あるべき姿と現状とのギャップ
- ・「課題」とは、問題を解決するために成すべきこと（あるべき姿と現状とのギャップを埋める方法）

提言項目 3

京都市は、市民が地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体と共に、未来像や課題を共有しながら、問題解決に向けた取組を進めることができるよう、対話の機会を充実させるべきである。

提言項目 2 では、「市民と職員の対話」について提言したが、「協働型社会」へのシフトを進めるためには、市民間での未来像や課題の共有も同時に行うことが重要である。

そのため、市民が地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体と共に、対話により未来像・課題を共有し、問題解決に向けた取組を進めることができる機会を充実させる必要がある。

また市民がこうした機会を創出しようとする場合は、積極的に支援を行うことも必要である。

(参考)

京都市において、現在、市民同士の対話の場として、各区で「まちづくりカフェ」が行われている。その中で、上京区の「朝抹茶カフェ」は、市民主導で実施されており、区役所は場所の提供等の支援を行っている。

(参考)

市民、NPO、企業、行政等の多様な主体が集まり、未来志向で対話をし、そのアイデアを基に、協働により地域や組織の問題解決を図るための「フューチャーセンター」という場や機能の創出が全国で広がっている。

2-2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

基本方針2については、以下のとおり、市民の市政への参加のフェーズ（段階、局面）に対応したものとなるよう、提言する。

（市政への参加のフェーズ）

フェーズⅠ 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

フェーズⅡ 市政に参加した市民が手ごたえを感じ、継続的な参加につながる仕組みの整備

フェーズⅢ 市民と協働する市政分野の拡大

フェーズⅠ 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

現在、京都市においては、市民しんぶんなど各種媒体を用いた市政広報、市政出前トーク、SNS等のインターネットによる情報発信など、市政情報の提供が積極的に進められている。その中から、必要な情報が必要な市民に適切に届くよう、より一層の情報提供の工夫が必要である。

また、京都市では、附属機関等の委員の市民公募やパブリック・コメントなどの政策形成段階での市政参加をはじめ、事業の企画、実施の段階も含めた多様な市政参加の仕組みが、他の政令市と比較しても、しっかりと整えられ、適切に運営されていると評価できる。しかし、そういった状況においても、市民の知恵と力を市政に最大限いかすという視点から、あらゆる市民が市政に参加できるよう、更なる工夫を行う必要がある。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目4

京都市は、政策形成や決定過程を最大限透明化するとともに、市民が自分の知識、経験、専門性をどのようにいかすことができるのかイメージできるよう、市政参加の情報を提供すべきである。

市民の市政への参加を一層推進するためには、非公開の附属機関等の会議でも、議論要旨を公開するなど、政策形成や決定過程を最大限透明化する必要がある。

その上で、ICTを有効に活用し、必要な情報が必要な市民に適切に届く仕組みを充実させるべきである。特に、市政参加の情報を提供する際には、市民に期待する役割を明らかにし、市民が自分の知識、経験、専門性をどのようにいかすことができるのかイメージできることが重要である。

また、市民の関心を参加につなげるためには、対面により市民に情報を提供することも重要であり、その際には、市民がどのような情報を必要としているのか丁寧に聞き取り、わかりやすく提供する必要がある。

提言項目 5

京都市は、あらゆる市民が市政に参加できるよう、市政参加の「バリアフリー化」を徹底するべきである。

また、市政参加への関心はあるが参加したことがない市民に対するきっかけづくりも積極的に行うべきである。

市政に参加する市民の裾野を広げるためには、障害者や高齢者、外国籍市民はもとより、家事、子育て、介護、仕事、学業など市民一人ひとりの状況の違いを踏まえ、参加の難さを軽減する配慮や工夫を行う「市政参加のバリアフリー化」を徹底する必要がある。

例えば、会議・ワークショップ等について、子どもも一緒に参加できる工夫、休日など参加しやすい時間帯での開催、手話通訳や要約筆記の整備等を行うとともに、会議等以外でもICTを活用した気軽な参加手法の導入、わかりやすい資料の工夫、多言語への配慮など、あらゆる市民が市政に参加できる方法を検討しなければならない。

また、無作為で選出した市民に対するアンケートやモニター、意見交換会の実施など、市政参加への関心はあるが参加したことがない市民に対するきっかけづくりを積極的に行うことも重要である。

(参考)

「京都市未来まちづくり100人委員会」の第4期において、住民基本台帳から無作為で選出した市民7,000人に招待状を送付し、そのうち108名の方が委員と共にまちづくりに関する課題の抽出を行った。このうち、6名の方が100人委員会の委員となるなど、実際に新たな市政参加を生み出すきっかけとなった。

提言項目 6

京都市は、多様な主体と連携し、地域社会において子どものころから「自分たちのまちの未来は自分たちで創る」という意識が育まれる機会の創出や教育に取り組むとともに、若い世代が市政に参加しやすくなる工夫や配慮を行うべきである。また、多くの大学を有する京都市として、大学生の柔軟な知恵と力を市政にいかす取組を一層進めるべきである。

若い世代の市政への参加が広がるためには、地域社会において、子どものころから一人の市民として尊重され、「自分たちのまちの未来は自分たちで創る」という市民意識が育まれることが重要である。京都市は、あらゆる主体と連携し、こうした地域での育みの機会の充実に努めるとともに、小・中学生、高校生の時期から、こうした市民意識の醸成につながる教育に取り組む必要がある。さらに若い世代が、より市政に参加しやすくなる工夫や配慮も一層、求められる。

また、京都市では人口の約1割に相当する大学生が学んでおり、大学生の柔軟な知恵と力を市政にいかすため、大学生への情報提供や大学生の市政参加を促す取組を一層進める必要がある。

(参考)

京都市において、青少年（13歳から30歳まで）の視点と意見を市政に反映する取組として「京都市青少年モニター制度」を実施し、青少年が市政やまちづくりに参加する機会を増やしている。

(参考)

奈良市においては、子どもにやさしいまちづくり条例（27年4月1日施行）の制定に向けた内容検討に当たり、子どもたちの声を把握するため、「奈良市子ども条例検討子どもワークショップ」を設置し、公募等により選考された10歳から16歳までの子どもが参加した。また、多くの子どもたちの声、さらに子どもたちをとりまく大人たちの声を聴くためにアンケート調査やインタビュー調査なども行った。

フェーズⅡ 市政に参加した市民が手ごたえを感じ、継続的な参加につながる仕組みの整備

京都市は、すべての政策分野において、市民の市政参加の機会の確保に努めるべきであり、また、市政参加の効果をより高め、継続的な参加につなげるためには、その効果をしつかりと検証し、市民にわかりやすく伝え、市政参加の意義を感じ取ってもらう必要がある。京都市において、市政参加の効果の公表については、パブリック・コメント意見への対応の公開など、仕組みが整えられているものもあるが、アンケートやワークショップなどの中には、結果がどう政策形成に影響したかなど、十分に市民に伝えられていない場合もある。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目7

京都市は、市民の知恵や経験が政策にいかされ、市政が市民にとってより良くなるよう、政策の形成・実施・評価といった市政運営のあらゆる過程において、必ず市政参加の機会を設け、多様な方法かつ適切なタイミングで、提供するべきである。

京都市は制度の構想段階などにおいて、市民意見を十分に反映できるよう、可能な限り早い時期にパブリック・コメントを行うなど、適切なタイミングで市政参加の機会を提供する必要がある。

また、市民の知恵や経験をより政策にいかすために、附属機関等の委員の市民公募、アンケート、パブリック・コメント、対話による意見聴取などの手法で、市政運営のあらゆる過程において、意見の多寡や批判的な意見を恐れずに、施策の対象となる当事者はもとより広く市民の意見が市政に反映される機会を必ず設け、多様な方法で提供する必要がある。

特に、附属機関等については、原則、市民公募委員を任命するとともに、市民公募委員の一市民としての素朴な問題意識や意見はもとより、経験、知識、専門性を最大限いかす運営が求められる。

提言項目 8

京都市は、市民が市政参加の手ごたえを感じられるよう、市政参加の取組の結果を検証し、市民にわかりやすく伝えるべきである。

市政参加の効果は、附属機関等の公募委員の数やパブリック・コメントの意見数、アンケートやワークショップの実施数などにとどまらず、公募委員を含む附属機関等での議論やパブリック・コメント、アンケート等を実施したことが、またそこで出された意見がどのように、よりよい政策形成や施策の推進、事業実施に寄与できたかで評価されるべきである。また、それらが市民に分かりやすく伝えられることで、市政運営への納得感の形成や市政参加への関心をさらに高められると期待できる。京都市は、市政参加の取組の結果を検証し、それを市民にわかりやすく伝えることに、これまで以上にしっかりと取り組む必要がある。

フェーズⅢ 市民と協働する市政分野の拡大

京都市においては、全国に先駆けて市民参加を市政運営の根幹に据え、京都市基本計画等の様々な計画策定の際に、市民意見を十分に反映させるなど、これまで、協働による市政運営を積極的に進めてきた。特に、各区の基本計画策定の際には、地元の方々等により構成される附属機関等において、十分議論しその意見が反映されたものとなっている。

一方、市民の価値観や地域課題が多様化する中で、市民ニーズにあった政策を形成・推進し、「豊かで活力のある地域社会」を実現するためには、これまで以上に市民と協働する市政分野を拡大する必要がある。

京都市市民参加推進条例において、協働とは「自らの果たすべき役割を自覚して対等の立場で協力し合い、及び補完し合うこと」と定義されているが、協働が実現するためには、当事者間の信頼関係の下、①未来像・課題、②協働の目的、③お互いの役割、が相互に認識されることが必要である。

今後は、改めて全職員が協働の意義や目的等の理解を深め、あらゆる市政分野において、市民との未来像・課題の共有を積極的に進め、協働を拡充していくことが求められる。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目 9

京都市は、市民と共に、未来像・課題の共有から問題解決まで一貫して行う取組を強化するべきである。

「京都市未来まちづくり100人委員会」から生まれた「ドアちか」などの協働プロジェクトや、「京都創生」総合戦略の推進における、市民提案に基づいて未来像・課題を共有し、協働で問題解決を図る「チーム京都」の取組など、京都市においては、これまでから、市民との未来像・課題の共有に留まらず、共に問題解決まで一貫して行う取組を進めている。

市民ニーズにあった政策を形成・推進するためには、こうした取組を拡充するとともに、取組を支える体制整備が求められる。

(参考)

尼崎市においては、市民が地域の問題を調査し、課題を客観的な数値によりまとめ、コンペ（問題分析コンペ）により公開した上で、その問題解決に向けたコンペを行う取組を今年度から開始している。

(参考)

岡山市においては、複数のNPOと複数の所属が1つのテーブルで問題解決ワークショップを行い、課題の共有を行った上で、問題解決に向けたNPOの取組に補助金を交付する取組を行っている。

提言項目10

京都市は、市民が自らの問題意識に基づき、率先して行っている先駆的な活動との協働など、あらゆる市政分野において、市民と京都市の知恵と力を最大限いかす方法で、協働の取組を推進すべきである。

協働の形態は、事業の共同実施や指定管理者制度、物品の調達、協定に基づく取組など多様なものがあり、また、協働に至るプロセスも多種多様である。

市民のまちづくり活動の中には、京都市の施策や事業の及ばない分野で、市民が自らの問題意識に基づき率先して行っている先駆的な活動もあり、こうした活動との協働を積極的に進める必要がある。同時に、これまで京都市が中心に行ってきた公共施設の管理について柔軟な運用を行い、市民との協働を更に進めるなど、既存の施策についても協働のあり方を常に検討し、あらゆる市政分野において、市民と京都市の知恵と力を最大限いかす方法で協働の取組を推進することも重要である。

(参考)

「区内の子育て支援団体」が独自に始めた先駆的な子育て支援に対して、子育て支援団体からの呼びかけにより、京都市が協働の必要性を感じ、現在、「区内の子育て支援団体」と「中京区役所」、「京都市聚楽保育所」が協働して、「中京ベビーズサポートマーケット」という子育てを楽しむまちづくりの取組を行っている。

(参考)

京都市においては、市民が道路等の損傷箇所を写真や位置情報を用いて投稿できるアプリを開発するなど、今後、市民協働による公共土木施設の維持管理を積極的に進める予定である。

2-3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

基本方針3については、以下のとおり、市民のまちづくり活動のフェーズ（段階、局面）に対応したものとなるよう、提言する。

（市民のまちづくり活動のフェーズ）

フェーズⅠ 市民の関心を呼び起こし、まちづくりへの参加につなぐ機会の充実

フェーズⅡ まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備

フェーズⅢ 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

フェーズⅠ 市民の関心を呼び起こし、まちづくりへの参加につなぐ機会の充実

京都市においては、これまで「市民しんぶん（全市版及び区版）」や「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」などにより、まちづくりに関する情報や事例、相談窓口などの周知に取り組んでいる。また、区役所や市民活動センター等の市民活動支援施設等において、市民からの相談に応じるとともに、各区で実施されている「まちづくりカフェ」など、市民同士の交流を通じてまちづくり活動に参加するきっかけをつくる取組も積極的に行っている。

一方、こうした活動に参加する市民はまだ限られており、活動の認知度は高くなく、活動の担い手も不足しがちである。人口減少が進む中で、こうした課題を乗り越え「豊かで活力のある地域社会」を実現するためには、より多くの市民が、まちの課題に気づき、それを「自分ごと」、「みんなごと」と捉え、既に取り組まれている市民の活動にも関心を寄せ、自らも何か役割を果たそうと行動する状況を生み出すことが重要となる。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目11

京都市は、まちづくり活動が、広く市民に身近なものとなり「自分ごと」、「みんなごと」として認識してもらえよう、市民のまちづくり活動の情報収集及び蓄積を積極的に行い、情報発信を支援するべきである。

市民がまちづくり活動を身近な「自分ごと」、「みんなごと」に感じるためには、それぞれの活動について関心が高まるよう、わかりやすい情報が必要であり、さらに、活動の担い手への信頼度を高めるためには、活動の意義、内容、どのような人が活動しているのか等の情報も必要である。

そのため、京都市は、市民のまちづくり活動の情報収集及び蓄積を積極的に行い、これらの情報発信の支援を行う必要がある。

提言項目 1 2

京都市は、各区で実施されている「まちづくりカフェ」*など、市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」を更に充実すべきである。

現在、各区役所で実施されている「まちづくりカフェ」や「まちづくり講座」などが「まちづくり活動への入口」としての役割を担っているが、市民が「私がまちづくり活動に参加することに意味がある」と一層感じられるよう、区役所や市民活動支援施設等が連携をとり、事例研究会や講座などの情報収集の機会、職員による対面での説明や情報提供の機会、市民と職員が気軽に意見交換できる機会など、市民の関心を参加につなぐ「背中の一押し」ができる取組を充実させる必要がある。特に、まちづくり活動への馴染みが薄い学生、子育て世代等の若い世代への呼びかけが重要である。

さらに、市民自らがこうした「まちづくり活動への入口」の機会を創出しようとする場合についても、京都市が積極的に支援を行う必要がある。

*「まちづくりカフェ」とは、ここでは「伏見をさかになにぞっくばらん」、「左京朝カフェ」など、各区で展開されている、市民が自由に参加し、まちづくりに関する自らの関心や取組について語り合う機会を設ける事業を指している。

(参考)

右京区においては、登録した市民に「まちづくり交流拠点 MACHIKO」を開放し、チラシ等により市民活動の情報提供を行うとともに、毎週金曜日の午後に「まちづくりコンシェルジュ」を配置し、まちづくり活動の相談を受けている。その中で、関心のある市民をまちづくり活動につなぐことも行っている。

(参考)

伏見区においては、区民が伏見の魅力を再発見するとともに、「伏見にすむ」ことの魅力を発信することを目的に、大学や任意団体等と連携し、「伏見連続講座」を実施している。

(参考)

各区での「まちづくりカフェ」のうち、北区で実施している「北区つながるワークショップ」は、学生等の若者を地域活動につなげることを目的の1つとしており、中学生と北区民まちづくり会議の委員が北区の未来について話し合うワークショップや、学生と各種団体等との意見交換会・交流会などを行っている。

提言項目 1 3

京都市は、市民がまちづくり活動へ参加することの社会的価値が広く認知され、市民参加が一層進むよう、企業への啓発や環境整備等に取り組むべきである。

市民がまちづくりに関心を持っていても、個々の事情により参加が困難な場合がある。その理由は様々であるが、京都市は、こうした参加のハードルが極力少なくなるよう、社会環境の整備に取り組む必要がある。例えば「真のワーク・ライフ・バランス」推進

の一環として、従業員が地域活動に参加する場合に配慮を行う企業を顕彰するなど、まちづくり活動への参加が社会的価値として広く認知される状況が生まれるよう取り組むことが重要である。また、京都市の組織内部においても、職員がまちづくり活動に参加しやすい環境整備を更に進めていただきたい。

フェーズⅡ まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備

言うまでもなく、まちづくり活動の成果とは、その活動の目的が達成され、効果が発揮されることである。京都市は、こうした市民の主体的な活動が、成果に結びつき、継続することで、多くの市民に還元されることを目指し支援を行う必要がある。

これまでから、京都市は多様な主体と連携しながら、市民のまちづくり活動の成果や継続性を高めるための取組を行い、着実な成果につながってきている。

一方、まだまだ多くの活動が担い手・協力者、情報、資金などの継続的な資源確保に苦慮し、ボランティアベースで活動を行っていくことの限界を感じるとの声も聞かれる。まちづくり活動の成果を高め、発展的に持続性のあるものにするためには、こうした資源の確保がスムーズに行われる状況をどうすれば生み出せるのか、行政の立場でどのように寄与できるのかという視点で支援に取り組むことが必要である。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目 14

京都市は、まちづくり活動の成果を高め、継続・発展を支えるため、必要な時に必要な担い手・協力者、情報、資金などのコーディネートができる仕組みを構築するべきである。

まちづくり活動において、これから活動をはじめようという段階と、活動への参加を広げ、活動を深めるという段階とでは、担い手・協力者、情報、資金など必要な資源の内容も優先順位も異なる。

必要なタイミングで必要な資源が確保されることが、活動の継続や発展のためには重要であり、京都市は助成金等にとどまらない支援を様々な方法で行う必要がある。

加えて、より有効な支援を行うためには、個々のまちづくり活動のきめ細かな状況把握と、資源確保につながる情報の蓄積が必要であり、そのためには様々なノウハウや情報を持つ人や団体との連携協力が必要である。京都市には、まちづくり支援に寄与できる人や団体の情報を把握し、支援を必要とする活動とのコーディネートを細やかにを行い、まちづくり活動の成果を一層高め、継続・発展を支えるネットワーク型の仕組みの構築が求められる。

(参考)

左京区においては、「まちづくりカフェ」である「左京朝カフェ」から誕生した、まちづくり活動を行うグループのスタートアップを支援するために、グループが初めて実施する活動へ助成金を交付している。

(参考)

山科区においては、「まちづくりカフェ」や「区民提案型支援事業」などに加え、広報や若者の巻き込み方など、活動にすぐに役立つ、また、継続した活動を行うために必要なことを学ぶ講座を実施している。

提言項目 15

京都市は、地域の多様な主体の連携や、新たな担い手育成の支援などにより、自治会・町内会等の地域コミュニティが発展し問題解決力が一層高まることを目指し、地域コミュニティの更なる活性化に向けて積極的に取り組むべきである。

京都市は市街地から中山間地域まで多様な地域課題を内包している都市である。地域特有の問題解決のためには、地域コミュニティの力が重要となる。一方、自治会・町内会などの地域団体の多くは、加入率の伸び悩みなどから、持続的な活動についてさえ不安を抱えている状況である。こうした状況を踏まえ、現在、改訂に取り組まれている地域コミュニティ活性化推進計画に基づき、地域コミュニティの更なる活性化に向けて積極的に取り組む必要がある。

特に重要な視点としては、地域の多様な主体が地域コミュニティの担い手として連携を深め、新たな担い手が育成され、地域コミュニティが発展し問題解決力が一層高まることである。このため、区役所等と地域課題に対応する各部署や前述の支援ネットワーク等がしっかりと連携し、自治会・町内会をはじめとする地域の多様な主体の取組を更に積極的に支援することが求められる。

(参考)

南区においては、地域コミュニティの活性化を目的に、モデル学区での自治会・町内会の活動や魅力等を掲載した機関誌の発行を支援するなどの自治会・町内会への加入促進の取組を進めている。

(参考)

下京区においては、地域コミュニティの活性化に向けた参考とするために、小学校に通う児童の保護者を対象に、「子育て」を中心とした観点を通して、「町内会（自治会）」や「地域の繋がり・支え合い」について、どう考え、何を望んでいるか等を聴くアンケートを今年度、実施した。

(参考)

東山区においては、京都女子大学の学生と協力し、お地藏さんや地藏盆の歴史と意義等についてわかりやすく紹介する冊子「お地藏さんの物語～お地藏さんと地藏盆のお話～」を27年3月に発行した。

提言項目 16

京都市は、社会全体で市民のまちづくり活動を支える機運の醸成を目指し、市民のまちづくり活動に、市民や企業等の寄付やボランティア協力などが積極的に行われるよう、これを支える仕組みの充実に取り組むべきである。

市民のまちづくり活動が持続・発展するためには、担い手・協力者、情報、資金などの資源が、行政を経由したものだけではなく、市民や企業等からの直接の提供によって確保されることが重要である。このために、京都市は社会全体で市民のまちづくり活動を支える機運の醸成に取り組む必要がある。

個々のまちづくり活動の情報発信が積極的に行われ、その意義がより多くの市民の共感につながることで、寄付やボランティア協力などの必要な資源が提供される可能性は高くなる。京都市は、既に連携している団体等に留まらない、幅広いまちづくり活動の情報を収集し、発信の支援を行うほか、クラウドファンディング*の活用や、プロボノワーカー（職業を通じて習得した技術やノウハウをまちづくりにいかすことを希望する人）の登録制度など、市民のまちづくり活動に、市民や企業等の寄付やボランティア協力などが積極的に行われるよう、これを支える仕組みの充実に取り組む必要がある。

*「クラウドファンディング」とは、製品・サービスの開発、アイデアの実現などの「ある目的」のために、インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ること

提言項目 17

京都市は、社会的な問題の解決をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスやコミュニティビジネス、地域に密着した「四方良し」の事業活動等の創出、継続への後押しを積極的に行うべきである。

市民による地域の問題解決や地域活性化を一層進めるためには、ビジネスの手法でそれらに取り組むソーシャルビジネスやコミュニティビジネス、さらには、問題解決を直接の目的としていなくとも、顔の見える範囲での地域に密着した、「四方良し」（「売り手良し」、「買い手良し」、「世間良し」、「未来良し」）につながる事業活動が一層広がる必要がある。

このため、京都市には、それらの情報発信や、事業者相互のネットワークの形成等のコーディネートを行うなど、活動を始め、また継続するための積極的な後押しが求められる。

(参考)

京都市では、ソーシャルイノベーションに取り組む企業やそれらを応援する人々が京都に集い、京都から日本の未来を切り拓く「ソーシャルイノベーションクラスター構想」を掲げ、2015年には京都市ソーシャルイノベーション研究所（SILK）を設置。「過度な競争や効率性を回避し、調和した社会が構築された未来（京都市基本構想より抜粋）」を目指し、「これからの1000年」に向かって挑戦する人々をつなぐ活動を行っている。

フェーズⅢ 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

まちづくり活動の支援は、まずはその担い手が掲げる目標の達成を目指して取り組まれる必要があるが、様々な知恵、実績、ノウハウなどの資源を有する多様な主体が連携することで、より社会的影響力が大きく、社会的価値のあるまちづくり活動に発展する可能性がある。

京都市においては、「京都市未来まちづくり100人委員会」や各区で実施されている「まちづくりカフェ」、「学まちコラボ事業」、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」など、多様な主体の協働を促進する事業を行っている。また、区役所や市民活動支援施設等においても、協働の機会づくりに取り組んでいる。

市民ニーズが多様化し、課題も複雑化している現在、個別のニーズや課題に対応するまちづくり活動が活性化するだけではなく、より大きな視点、テーマで、多様な主体が協働して取り組むまちづくり活動がもっと展開されていくことが必要である。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

提言項目18

京都市は、フューチャーセンター機能など、多様な主体の連携を促進する機会づくりや仕組みの整備に一層積極的に取り組むべきである。

京都市は、これまでの協働促進事業のノウハウをいかし、フューチャーセンター機能など、多様な主体が出会い、課題を共有し、つながるための機会を充実させるとともに、多様な主体が協働して事業提案できる仕組みの整備や協働が生み出す相互的なメリットの周知などに一層積極的に取り組む必要がある。

また、協働に取り組む主体それぞれの組織内において、協働に関する意識やノウハウを高めるための支援にも取り組むべきであり、特に、学生のまちづくり活動への参加を促すために、大学への働きかけが重要である。

なお、これらの取組を効果的に行うためには、様々な機関や団体と連携して実施することが求められる。

【補足説明】フューチャーセンターについて

フューチャーセンターとは、多様な市民と行政が未来志向で対話をし、協働により課題解決を図るためのコーディネートを行う仕組み

提言項目 19

京都市は、多様な主体が協働で取り組むまちづくり活動の効果を最大限に高めるため、取組の進捗状況に応じた対応を行う「伴走型支援」に取り組むべきである。

地域団体、NPO、企業など多様な主体間の協働のマッチングが成立しても、それぞれの本来の組織文化や組織目的が異なることから、その後の取組すべてが円滑に進むとは限らない。多様な主体間の協働の取組が成功し、その成果が最大限高められるためには、第三者的な視点から、協働の取組を見守り、必要に応じて調整やアドバイスを行うなど、「伴走型支援」が必要である。

京都市は、協働の「伴走型支援」を実現するため、職員間でのノウハウや情報の共有・蓄積に組織的に取り組むとともに、まちづくり活動の実績を持つNPO等の団体との連携、さらには、まちづくり活動の担い手の発掘・育成にNPO等と協働で取り組むなど、京都市全体で協働を支えるネットワーク形成に取り組む必要がある。

第3章 計画を着実に進めるための推進体制

市民参加推進計画に掲げる施策を進めるにあたっては、京都市内部において、それぞれの部署、あるいは職員一人ひとりが協働型社会の必要性を十分に理解し、常に意識しながら、それぞれの部署における施策や事業を推進する必要がある。

現在、市長を議長とし、各局区等の長が委員となる市民参加推進会議が設置され、市民参加推進計画の推進のための庁内の連絡調整が行われているが、今後は、各局区等の市民参加に関するマネジメントを一層強化する必要があると考える。

また、各職場レベルにおいて、市民参加を意識し職員の能力を高めるための仕組みも必要である。

これらの考え方を踏まえ、市民参加を進めるための京都市の推進体制について、以下のとおり提言する。

提言項目 20

京都市は、各職場レベルに市民参加推進の役割を担う職員を置くなど、各局区及び職場レベルの市民参加のマネジメントを強化するべきである。

京都市の市民参加を一層進めるためには、各局区等の市民参加に関するマネジメントを強化する必要がある。例えば、毎年度、各局区等の方針等に、市民参加の観点を盛り込むなど、組織的に市民参加を推進する仕組みを強化する必要がある。

特に、直接、市民のまちづくり活動の支援に関わる部署においては、事業のノウハウや市民とのネットワークを組織として蓄積する工夫が求められる。

また、各職場レベルに、市民参加を推進する役割を担う職員を位置付けることも効果的だと考えられる。ただし、その場合、形式だけにならないよう、役割を明確にし、実質的に機能させる工夫を行うとともに、その経験を人事評価や人事配置にいかすことも検討されたい。

提言項目 21

京都市は、市民参加を推進するための体系立てた職員育成に取り組むべきである。

市民参加を一層推進するためには、前述の組織としてのマネジメント強化とともに、職員一人ひとりの意識・能力向上が必要である。特に、市民との対話により、未来像・課題の共有につなげることができる問題発見・分析力の開発、課題に取り組むためのファシリテーションやコーディネート技術の習得は重要となる。

そのためには、全ての職員を対象とした市民参加に関する研修の体系的な実施などとともに、市民との対話や協働等の実践経験を積む機会を増やすなど、業務を通じた育成や、大学・NPO等が実施する講座の受講の勧奨など自主的な能力開発の支援も一層進める必要がある。

その結果、まちづくりのエキスパートとなる職員が多数、継続的に生まれることを強く期待する。

(参考)

神戸市においては、区役所等のまちづくりに関連する部署に配属された職員等を対象に、1年間かけて体系的に市民参加に関する知識や、「傾聴などのコミュニケーション能力」、「ファシリテーション能力」を学ぶ研修を実施している。

(参考)

岡山市においては、NPO等と職員が協働で問題分析を行い、解決手法を立案する研修を実施している。

(参考)

京都市においては、毎年度、市民と職員と一緒に「ファシリテーション能力」を学ぶ研修を実施している。

(参考)

京都市の「京都市未来まちづく100人委員会」においては、現在、117名の委員のうち、職員24名が委員となって活動している。職員は業務としてではなく、ひとりの市民として市民参加を実践しており、その経験が個々の職員としての仕事にもいかされている。

提言項目 22

京都市は、市民が市民参加の現状を知り、効果を実感することで、更なる行動促進につながるよう、市民参加推進計画の推進状況をわかりやすく市民に示すべきである。

京都市が市民参加を積極的に推進していることを、多くの市民が実感することが、市政への信頼度の向上や、市民のさらなる行動促進につながる。

このため、市民が市民参加を「自分ごと」、「みんなごと」と感じられるよう、市民参加推進計画の進捗状況をしっかりと検証し、市政運営における市民参加の効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況などについて、指標を用いて説明するなど、市民にわかりやすく示す必要がある。

(参考)

京都市においては、市民が日々の暮らしの中で京都のまちづくりについて「どのような実感を持っているか」について調査するために、無作為抽出の市民3,000人に、政策ごとの生活実感、政策についての重要度、市民の関心度などについてアンケートを行う「市民生活実感調査」を毎年度、実施している。

提言項目 23

京都市は、市政参加、市民のまちづくり活動の推進の要として区役所・支所を位置づけ、その機能を一層強化し、区役所・支所は庁内外の連携体制をさらに強化すべきである。

多くの市民にとって最も身近な京都市の機関は区役所・支所である。区役所・支所は、市民と共に地域の問題解決を図るための総合調整の要となるよう、必要な機能等をさらに強化するとともに、庁内各部署や地域の行政機関だけではなく、まちづくりアドバイザーと共に、地域の様々な団体や人との連携やネットワークの強化を図り、地域の問題解決や市民のまちづくり活動を支える体制を整備する必要がある。

(参考)

右京区役所など一部の区役所においては、特定地域のまちづくりを推進するために、時限的にその地域の担当職員を設定している。

また、岡山市においては、まちづくりにおける地域担当職員を公民館ごとに配置している。

(参考)

西京区においては、京都市立芸術大学の学生による、手書きのイラストと文章で各学区の魅力を伝える壁新聞の作成や、「らくさいマルシェ」、「なんやかんや大原野」の取組など、区役所・支所が大学や各団体等との協働により、地域の魅力を伝える取組を積極的に推進している。

～結びに～

本提言を作成するに当たり、京都市市民参加推進フォーラムにおいて、会議や自主勉強会を幾度も開催し、市民と京都市が共に市民参加を一層推進するためには、どうすればよいか、議論を重ねてきました。

その中で、委員一人ひとりが感じたことや想いを、コメントとして、お伝えします。

【石井 雄一郎】

地域に一番密着し、地域の雇用を生み出す中小企業や商店が元気にならないと、まちは活性化しません。「市民参加推進計画」は、経営者の視点から見ると、中小・零細企業や中小企業団体への参加を呼びかける施策をもっと盛り込めるのではないかと思います。改訂計画には、そうした視点をもった施策が盛り込まれることを願っています。

【兼松 佳宏】

初めてのフォーラム委員でしたが、市民参加の“勘所”について多くの意見が交わされ、学びの多い時間でした。一度書かれた言葉は、想像以上に力を帯びるからこそ、提言に命を吹き込み、社会を動かしていく“ソーシャルイノベーターとしての編集者”の可能性を再認識できました。貴重な機会をありがとうございました！

【川島 ゆり子】

「まちづくり活動」ということばの懐の深さは、まちの美しさ、犯罪の少なさ、住民の助け合いなど多様な未来像イメージを包み込みます。だからこそ市職員すべての方がその応援を「自分ごと」として関わっていただきたいという願いを計画に込めました。多様な主体がつながり新たな活動が生まれることにも期待しています！

【芝原 浩美】

この提言書は、「作って終わりにならないように！」という全委員の思いがこもっています。

この推進計画を通じて、若い人たちや子どもたちと市政との距離がさらに近くなり、また、京都市職員のみなさんと京都市民が、さまざまな困りごとに対して一緒になって取り組んでいる、そのようなワクワクする未来が実現することを願っています。

【杉山 準】

来るべき近未来を思い描いて、この会議で発言したつもりですが、想像した近未来に想像した通りの市民参加が図られているかは、もちろんわかりません。「その時」が来ないと本気で動かないのが人ですが、「その時」を待たずして市民参加がより一般的になることを願っています。

【高垣 愉佳】

地域コミュニティの活性化については、担い手の育成が大変重要であると考えます。新たな担い手を育成するためには、地域団体の活動に参加しやすくなる必要があります。地域団体も時代やニーズに応じてその在り方を柔軟に変え、一層、活性化することを期待します。そのために、京都市ができることを積極的に行って欲しいと思います。

【高田 敏司】

行政と市民が同じ方向を見ながらも、悩み合い、時にぶつかり合い、それでも前に進もうと知恵と力を一緒に振り絞る。

市民参加はロマンです。困難な時代に差し込む自治の「光」です。

京都市職員ならどんどん挑みましょう。だって応えてくれる市民が必ずいるから。それが京都、だから。

【竹内 香織】

市民参加はトレンドではなく、京都市の基本理念。様々な主体との連携・協働は、まず庁内から。そして京都府とも。

パートナーシップは、相互の自立の上に、時に丁々発止の局面もありながら、まずは信頼と尊重を。

フォーラムでは、委員の皆さんからの活発な提起とともに、市職員自らの御発言も沢山の刺激をいただきました！感謝申し上げます。

【西村 睦】

提言 11 に、“市民が課題やまちづくり活動を「自分ごと」として認識してもらえよう情報提供を支援する”とあります。職員の方自身も、まちの課題やまちづくり活動を「自分ごと」として捉えて実際に参加し、「まちづくりって楽しい」という思いを持ち市民に情報提供すると、より市民参加は進むだろうと思います。

【野池 雅人】

この提言書は約半年間にわたり何十時間もの市民による審議の積み重ねによって作成されたものであり、提言書の一言一句にいたるまでそれぞれの委員の想いと願いが込められています。

今後の京都市の市民参加・協働の進化・深化につながることを期待するとともに、本審議会のあり方も他の審議会のモデルになる部分が多々あると思います。参考になれば幸いです。

【初田 英人】

京都市の問題や課題をどんどんオープンにしていくことが、市民を動かすことに繋がると思います。いいことも悪いこともどんどんオープンにして、行政、企業、市民、みんなで問題解決に向けて取り組める京都を目指しましょう。

【樋口 幸則】

私は第5期京都市未来まちづくり100人委員会で立ち上げたプロジェクトで、市職員の方々と共に活動していますが、みなさん一市民としてまちづくり活動に取り組んでいます。

市職員の方々の一市民としてのまちづくり活動への参加が促進され（提言13）、その取組が人事評価や人事異動に反映される（提言20）ことを強く望みます。

【壬生 裕子】

「市民参加推進計画」を着実に進めるためには、市民参加の推進に取り組む職員一人ひとりに対する、市役所全体や各部署での積極的な支援が不可欠です。

市民との対話や協働の場における職員のチャレンジを後押しすることはもちろん、たとえ衝突や対立が起こった場合にも互いに助け合えるような職場であってほしいと思います。

最後になりましたが、提言作成にあたり、貴重な御意見をいただきました、

一般財団法人ダイバーシティ研究所

田村太郎様

右京区役所まちづくりコンシェルジュ

山田大地様

NPO法人岡山NPOセンター

石原達也様

NPO法人らくさいライフスタイル

村下恒雄様

京都市未来まちづくり100人委員会第4期委員

勝田三千男様，瀬川日出男様，藤本彰子様，南和代様，村井直也様，守屋ひとみ様
神戸市市民協働政策課

米山浩様，浜西洋祐様

並びに、京都市まちづくりアドバイザーの皆様，市民参加円卓会議と市民参加推進井戸
端会議に御出席いただきました皆様に，厚く御礼申し上げます。

京都市市民参加推進フォーラム 委員一同

資料編

- 1 京都市市民参加推進フォーラム設置に関する条例等
- 2 京都市市民参加推進フォーラム委員名簿
- 3 京都市市民参加推進フォーラムにおける検討経過

1 京都市市民参加推進フォーラム設置に関する条例等

京都市市民参加推進条例(抄)

(フォーラム)

第11条 市民参加の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べるため、京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）を置く。

(フォーラムの組織)

第12条 フォーラムは、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、公募により選任された者、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第13条 委員の任期は、2年とする。

2 公募により選任された者を除き、委員は、再任されることができる。

京都市市民参加推進条例施行規則(抄)

(フォーラムの座長及び副座長)

第9条 京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）に座長及び副座長を置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は委員のうちから座長が指名する。

3 座長は、フォーラムを代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 座長及び副座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(フォーラムの招集及び議事)

第10条 フォーラムは、座長が招集する。ただし、座長及びその職務を代理する者が在任しないときのフォーラムは、市長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 フォーラムは、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 フォーラムの議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 フォーラムは、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

(フォーラムの庶務)

第11条 フォーラムの庶務は、総合企画局で行う。

(フォーラムに関する補則)

第12条 この規則に定めるもののほか、フォーラムの運営に関し必要な事項は、座長が定める。

2 京都市市民参加推進フォーラム委員名簿

氏名	役職名等
石井 雄一郎	市民公募委員
兼松 佳宏	NPO法人グリーンズ理事
川島 ゆり子	花園大学社会福祉学部教授
芝原 浩美	NPO法人ユースビジョン事務局長
杉山 準	NPO法人劇研理事・事務局長
高垣 愉佳	市民公募委員
高田 敏司	京都新聞社論説委員
○竹内 香織	NPO法人京都子どもセンター理事長
◎永橋 爲介	立命館大学産業社会学部教授
西村 睦	市民公募委員
野池 雅人	きょうとNPOセンター常務理事
初田 英人	京都青年会議所副理事長
林 正則	北区紫野学区社会福祉協議会会長
樋口 幸則	市民公募委員
壬生 裕子	同志社大学政策学部 嘱託講師
<平成26年度末に退任された委員>	
大室 悦賀	京都産業大学経営学部准教授
小辻 寿規	市民公募委員
○辻 由希	京都大学大学院法学研究科准教授
本城 武子	市民公募委員
村上 龍	京都青年会議所副理事長

(敬称略, 五十音順)

氏名の前の◎は座長, ○は副座長を示す。

3 京都市市民参加推進フォーラムにおける検討経過

今回の提言は、平成26年7月から平成27年10月までの1年4箇月の議論を経て作成した。

フォーラム会議のほか、26年度は「計画改訂部会」を、27年度は「市政参加・推進体制検討部会」と「市民活動支援検討部会」の2つの部会を設置し、議論を行った。

また、委員の有志による自主勉強会を適時開催し、その内容をフォーラム委員全体で共有することで、フォーラム会議及び部会での議論を深める一助とした。

さらに、直接、市民の意見を聴く取組として、26年度には「市民参加円卓会議」を、27年度には、「市民参加推進井戸端会議」を開催し、市民意見を提言に反映した。

開催月日	会議名	議論内容等
平成26年 7月2日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改訂のスケジュール ・現計画に掲げる重点的な取組の進捗状況
8月4日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加推進に関する区役所と本庁のギャップ ・市民参加推進計画改訂の視点 ・市民活動との関わりで留意している点
9月3日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・自主勉強会の内容確認 ・計画改訂のスケジュール
9月30日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加推進計画の変遷と主な取組 ・現計画の進捗状況 ・市民のまちづくり活動の活性化
10月23日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none"> ・同上
10月31日	自主勉強会	<ul style="list-style-type: none"> ・同上
11月13日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会の目標とスケジュール ・現計画の進捗状況
11月28日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画の進捗状況 ・計画改訂の方向性
12月18日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改訂部会の進捗
平成27年 1月28日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改訂の論点
2月11日	市民参加円卓会議	<ul style="list-style-type: none"> ・市民17名が参加 ・改訂計画に盛り込むべき項目等について、意見をいただいた。
3月4日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加円卓会議の結果 ・計画改訂の論点

3月19日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改訂部会の進捗 ・改訂計画のイメージ
6月5日	計画改訂部会	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂計画の構成 ・今後の進め方
6月19日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂計画の方向性, 構成 など
7月30日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案について, フォーラム会議及びそれぞれの部会において議論
	市政参加・推進体制検討部会	
	市民活動支援検討部会	
8月19日	自主勉強会 (市政参加・推進体制検討部会)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案の内容
8月27日	自主勉強会 (市民活動支援検討部会)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案の内容
9月15日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・提言案について, フォーラム会議及びそれぞれの部会において議論
	市政参加・推進体制検討部会	
	市民活動支援検討部会	
10月4日	市民参加推進井戸端会議	<ul style="list-style-type: none"> ・市民32名が参加 ・提言案に対して意見をいただいた。
10月15日	フォーラム会議	<ul style="list-style-type: none"> ・提言の最終案について議論

○ 市民参加円卓会議

- 1 日 時 平成26年2月11日（火・祝） 午後1時30分から4時30分まで
- 2 場 所 職員会館「かもがわ」 大会議室
- 3 参加者 市民 17名
京都市市民参加推進フォーラム委員 11名
その他関係者 5名

4 議論のテーマ等

以下のテーマごとにグループに別れて意見交換を行った。

- (1) 思いをカタチにするためには
- (2) 理解と共感の輪を広げるためには
- (3) 動かす資源の確保のためには
- (4) 動ける人材づくりのためには

5 参加者からいただいた主な意見

- ボランティア等を始めたいと思った時に、欲しい情報を手に入れる手段がわからない。
- まちづくり活動においては、今の問題を積み上げるだけでなく、「この活動の1歩がどんな未来につながるのだろう」という前向きな発想が大事
- 市民のまちづくり活動を支える仕組みは、分野によって充実度に違いがある。
例えば、地域密着の活動に対しては、区役所の助成事業など多くの支援策を活用できるが、全市レベルや市の領域を超えて展開する活動には支援策が少ない。
- まちづくり活動を進める中で行政との関わりとしては、市役所よりも区役所をより身近に感じる。
- 市民の熱意や思いに頼るだけではなく、それらを受け止めた制度の構築と運用が必要。
- 持続的な市民活動のためには資金を継続的に確保していくことが必要。補助金助成金だけではなく資金調達を支えるための人的な支援も必要。
- NPOや地域の人材育成を支援する取組がもっと必要。
- 同じような活動をしている人とつながることで、個人の活動が団体の活動となり、市役所や他機関を巻き込むことができるようになるのではないかと。
- 活動を進める上では、「人」が重要。地域のキーパーソンとつながることで、「モノ」「場所」「資金」が手に入る場合もある。
- 協働の取組は重要であり、そのために、コーディネートする人をどう育成するかが課題
- 市役所や区役所はまちづくり活動をサポートするために、「人や物や資金」のつなぎ役をしてもらいたい。そのために職員は地域の情報をもっと知ってもらいたい。
- 行政は市民にわかりやすい言葉で説明してもらいたい

○ 市民参加推進井戸端会議

- 1 日 時 平成27年10月4日(日) 午後1時から16時まで
- 2 場 所 京都御池創生館 研修室
- 3 参加者 市民 32名
京都市市民参加推進フォーラム委員 11名
- 4 議論のテーマ等
提言(案)に掲げる基本方針ごとにグループに別れて意見交換を行った。
- 5 参加者からいただいた主な意見
 - できるだけ早く事実や課題は市民と共有すべき。
 - 事実だけでなく、そのことで生じる問題(自分の地域・暮らしに何が起きるのか)も共有すべき。
 - 事実をもとに市と市民が一緒に対話し生じる問題の分析をする場が必要
 - 市民同士で課題・事実の共有や生じる問題の分析、解決方法等の対話する場が必要
 - 外国人など多面的意見も吸い上げる仕組みが必要
 - 附属機関等の会議の時間設定にも配慮が必要
 - 学生の市民参加をもっと進めるべき。
 - 京都市は、批判的な意見などを恐れずに市政参加の機会を設けてほしい。
 - まちづくり活動への参加の壁を取り払うには活動主体の顔が見える情報が必要
 - 社会人が参加しやすくなるよう企業への啓発が必要
 - 地域課題と活動団体とのマッチングが必要。
 - 市民参加はゴールではなく、市民参加により課題解決につなぐことが必要。情報発信や共有はそのための必要条件である。
 - 自分の「実利」につながることがあれば、「自分ごと」と認識し、参加につながる。
 - 市民参加で意見を言う機会を、京都市の市民の意見を聴いたという「アリバイ」にしてはいけない。
 - 市民と行政の協働は進んできていると思うが、学生と高齢者の中堅層(勤労者層)の活動が薄い。
 - まちづくり活動への参加のハードルを下げる必要がある。
 - 行政区を越えた活動を支援する仕組みが必要。